

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田朋春

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮原利彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮原利彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	3,317,194	3,109,683	7,017,045
経常利益又は経常損失()	(千円)	14,007	32,334	190,504
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	(千円)	81,755	47,284	268,109
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	79,401	49,222	257,254
純資産額	(千円)	2,512,703	2,542,651	2,629,613
総資産額	(千円)	5,882,023	5,523,019	5,710,021
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円)	5.30	3.08	17.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	42.7	46.0	46.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	42,906	44,808	83,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	362,752	47,185	314,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	195,497	159,625	605,087
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,189,105	1,696,352	1,858,355

回次		第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円)	7.29	2.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第47期第2四半期連結累計期間及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの第5類感染症への変更により経済活動の正常化が進む中で、インバウンド需要の回復等により景気は緩やかな回復傾向がみられたものの、世界的なエネルギー価格・原材料価格の高騰による物価上昇などの影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品宅配業界におきましても、エネルギー及び原材料価格、物流コストの上昇に加え、物価高と実質賃金の伸び悩みによる消費の抑制など、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、従来以上の社会のインフラとしての役割を果たすとともに、新たな取り組みを積極的に展開してまいりました。若い年齢層の利用客に向けたアプリ専用の新ブランド「Meafill（ミーフィル）」、並びに週末用の時短調理メニュー「Speedish（スピーディッシュ）」を新設し、10月より販売を開始いたしました。BtoB事業では、外食チェーンでの当社開発商品の採用や給食事業への納入が始まったこと、また、冷凍自販機においても順調に設置台数が増加しております。今後もベンダーとの協業などを検討しつつ拡大を図ってまいります。既存の食品宅配事業においても、複数の有名外食チェーンとのコラボレーションによる、主力メニューキット「エコクック」の献立の強化を第3四半期より開始するほか、新たに島谷ひとみ氏の出演したCMを制作し、10月よりテレビCMを投下して東海・関西地域での販売体制を更に強化してまいります。昨年好調だった年末商戦では、昨年度よりも商品ラインナップを強化し、既に営業を開始しております。

また、一部作業の自動化による製造工程の効率化や、各製造拠点から営業所への物流効率化を検討しております。また個人宅への配送はAI化を進めており、配送支援システム「ルージア」を導入し、経験が浅いパート・アルバイトでも効率よく配達することが可能になったことで人員の確保・定着が容易になったほか、採用後の導入指導に要する期間が短縮されるなど、人手不足の軽減による効果を得ております。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、建物及び構築物が54百万円増加しましたが、現金及び預金が1億62百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億87百万円減少の55億23百万円になりました。

負債につきましては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が72百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億円減少の29億80百万円になりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ86百万円減少の25億42百万円となりました。これは、剰余金の配当38百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失47百万円を計上したことにより、利益剰余金が減少したことによるものです。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におきましては、主力のメニュー商品売上高は29億64百万円(前年同四半期比92.9%)、特売商品売上高については、1億45百万円(前年同四半期比114.9%)になりました。

売上原価につきましては、原材料価格および包装資材費の高騰等により売上原価率は62.3%と前年同四半期の61.4%に比べ0.9ポイントの増加となりました。

また、販売費及び一般管理費については、8月にベースアップを実施し人件費が上昇したものの、マーケティング戦略をSNSを中心に切替えていたこと等により、広告宣伝費用が減少し、その結果、前年同四半期より75百万円減少し、12億2百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は31億9百万円(前年同四半期比93.7%)、営業損失は30百万円(前年同四半期は2百万円の営業利益)、経常損失は32百万円(前年同四半期は14百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は47百万円(前年同四半期は81百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となり

ました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、16億96百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、増加した資金は44百万円(前年同四半期は42百万円の減少)になりました。この主な内訳として、税金等調整前四半期純損失32百万円、仕入債務の減少額47百万円を計上しましたが、減価償却費75百万円、売上債権の減少額65百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、減少した資金は47百万円(前年同四半期は3億62百万円の増加)になりました。この主な内訳として、有形固定資産の取得による支出48百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、減少した資金は1億59百万円(前年同四半期は1億95百万円の減少)になりました。この主な内訳として、配当金の支払による支出38百万円、長期借入金の返済による支出72百万円、リース債務の返済による支出48百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、10百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	17,691,669	17,691,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		17,691,669		100,000		999,531

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,735	50.43
ショクブン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番地	1,206	7.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	117	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	99	0.65
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	67	0.44
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証 券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	55	0.36
丸進青果株式会社	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	54	0.36
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	48	0.32
計		9,544	62.23

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,353千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,353,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,300,800	153,008	
単元未満株式	普通株式 37,269		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669		
総株主の議決権		153,008	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,353,600	-	2,353,600	13.30
計		2,353,600	-	2,353,600	13.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,355	1,696,352
売掛金	251,665	186,371
原材料及び貯蔵品	127,412	115,659
その他	28,843	43,030
貸倒引当金	241	117
流動資産合計	2,266,035	2,041,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	438,246	492,550
土地	2,070,031	2,070,031
その他(純額)	459,303	437,904
有形固定資産合計	2,967,582	3,000,486
無形固定資産	55,282	53,525
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
退職給付に係る資産	319,832	328,053
繰延税金資産	727	541
その他	93,057	91,611
投資その他の資産合計	421,120	427,711
固定資産合計	3,443,986	3,481,723
資産合計	5,710,021	5,523,019
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,168	237,328
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	778,752	731,256
未払法人税等	21,769	10,545
賞与引当金	55,000	55,000
契約負債	10,659	10,098
その他	341,632	374,386
流動負債合計	2,492,982	2,418,615
固定負債		
長期借入金	177,800	152,600
資産除去債務	29,171	36,122
繰延税金負債	29,160	31,240
その他	351,292	341,788
固定負債合計	587,425	561,751
負債合計	3,080,407	2,980,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,230,170	3,230,170
利益剰余金	424,615	339,599
自己株式	1,133,633	1,133,640
株主資本合計	2,621,152	2,536,128
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8,461	6,523
その他の包括利益累計額合計	8,461	6,523
純資産合計	2,629,613	2,542,651
負債純資産合計	5,710,021	5,523,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	3,317,194	3,109,683
売上原価	2,036,828	1,937,151
売上総利益	1,280,366	1,172,532
販売費及び一般管理費	1 1,278,136	1 1,202,992
営業利益又は営業損失()	2,229	30,460
営業外収益		
受取利息	2	1
受取手数料	9,276	5,634
その他	2,607	2,550
営業外収益合計	11,885	8,186
営業外費用		
支払利息	9,078	7,492
支払手数料	18,355	-
固定資産除却損	-	2,336
その他	689	231
営業外費用合計	28,122	10,060
経常損失()	14,007	32,334
特別利益		
固定資産売却益	110,584	-
特別利益合計	110,584	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	96,576	32,334
法人税、住民税及び事業税	10,674	10,981
法人税等調整額	4,147	3,968
法人税等合計	14,821	14,950
四半期純利益又は四半期純損失()	81,755	47,284
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	81,755	47,284

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	81,755	47,284
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2,353	1,938
その他の包括利益合計	2,353	1,938
四半期包括利益	79,401	49,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,401	49,222

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	96,576	32,334
減価償却費	64,367	75,566
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	123
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,390	11,250
受取利息及び受取配当金	2	1
支払利息	9,078	7,492
有形固定資産売却損益(は益)	110,584	-
有形固定資産除却損	-	2,336
売上債権の増減額(は増加)	32,396	65,294
棚卸資産の増減額(は増加)	19,146	11,753
仕入債務の増減額(は減少)	34,676	47,839
未払金の増減額(は減少)	27,478	15,500
前受金の増減額(は減少)	24,979	307
契約負債の増減額(は減少)	2,660	560
未払消費税等の増減額(は減少)	19,632	19,647
その他	6,251	2,217
小計	24,974	68,711
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	8,922	7,417
法人税等の支払額	9,011	22,205
法人税等の還付額	-	5,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,906	44,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,988	48,187
有形固定資産の売却による収入	387,910	-
無形固定資産の取得による支出	17,616	254
差入保証金の差入による支出	-	9,500
差入保証金の回収による収入	666	10,711
その他	1,219	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,752	47,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72,696	72,696
リース債務の返済による支出	45,784	48,671
自己株式の純増減額(は増加)	20	6
配当金の支払額	76,996	38,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,497	159,625
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	124,348	162,002
現金及び現金同等物の期首残高	2,064,757	1,858,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,189,105	1,696,352

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
販売促進費	55,596 千円	47,100 千円
給料及び手当	649,835 千円	629,317 千円
賞与引当金繰入額	37,257 千円	42,876 千円
退職給付費用	1,789 千円	1,795 千円
福利厚生費	108,903 千円	108,235 千円
減価償却費	53,845 千円	62,499 千円
燃料水道光熱費	53,311 千円	51,623 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,189,105 千円	1,696,352 千円
現金及び現金同等物	2,189,105 千円	1,696,352 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,191	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	38,595	利益剰余金	2.50	2022年9月30日	2022年11月30日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,345	利益剰余金	2.50	2023年3月31日	2023年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	38,345	利益剰余金	2.50	2023年9月30日	2023年11月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	1,710,273	432,712	493,049	305,258	249,324	3,190,619
特売商品	63,656	19,263	19,813	11,118	12,723	126,575
合計	1,773,930	451,976	512,863	316,376	262,047	3,317,194

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	1,495,550	397,663	564,593	271,178	235,263	2,964,249
特売商品	65,869	22,028	28,168	13,787	15,579	145,433
合計	1,561,420	419,691	592,762	284,965	250,843	3,109,683

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	5円30銭	3円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失()(千円)	81,755	47,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	81,755	47,284
普通株式の期中平均株式数(株)	15,438,160	15,338,025

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・38,345千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2023年11月30日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。